

平成26年度 兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定講習会 実施要領

1 目的

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するために行う被災建築物の応急危険度判定を行う者を養成することを目的として、認定講習会を開催する。

2 受講対象者

兵庫県内に在住又は在勤し、次の各号のいずれかに該当する者

(1) 新規認定希望者

- ① 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 1 項に規定する 1 級建築士、2 級建築士及び木造建築士
- ② その他知事が認める者

(2) 登録更新申請者

- ① 平成 21 年度に応急危険度判定士として登録し、平成 26 年度中に有効期限の迎える者のうち、受講を希望する者。

3 新規認定及び登録

講習会受講者のうち、認定申請のあった者で知事が適格と認めた場合、認定証を交付する。また、兵庫県被災建築物応急危険度判定士台帳に登録するとともに登録証を交付する。

4 開催日時及び場所

開催日時	場所	定員
平成 26 年 12 月 18 日(木) 13:30～16:00 ※ 受付は 13:00～	神戸市教育会館大ホール	200 名

5 講習内容

時間	講習科目	講師等
13:30～13:40	開催あいさつ等	兵庫県建築指導課
13:40～14:30	応急危険度判定実施中の被災社会—東日本大震災を事例として—(仮称)	人と防災未来センター 菅野 拓 研究員
14:30～14:40	休憩	
14:40～15:45	被災建築物応急危険度判定マニュアルについて	兵庫県建築指導課
15:45～16:00	応急危険度判定の判定基準と調査表の記入要領について	兵庫県建築指導課

6 受講料

無料(ただし、別途テキスト代 2,000 円が必要)

7 問合せ先

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課 防災耐震班
電話 078-362-4340 FAX 078-362-4455

8 案内図

神戸市教育会館 大ホール

住所、電話番号

〒650-0004

神戸市中央区中山手通4丁目10番5号

電話:078-222-4111

●JR・阪神「元町」駅(東口)より鯉川筋北へ徒歩10分

●市営地下鉄「県庁前」駅(東1番出口)より東へ徒歩5分

●阪急「三宮」駅(西口)より北西へ徒歩15分

※当会館には駐車場はありません。付近の駐車場をご利用下さい。

